

## 【資料 1】

# 「電子カルテ情報及び交換方式の標準化」の進め方

# 電子カルテ情報等の標準化を本格的に進めるために

今後、電子カルテ情報の標準化を迅速かつ効率的に進めていくためには、国民、医療機関、保険者など、それぞれの関係者にとって、その効果が実感でき、利用（導入）したくなる、費用負担に納得できる状況が必要。

## 期待される効果

## 想定される施策

国民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマホ等で自らの医療情報を把握でき、持ち運び可能</li> <li>・ 通院を要せず、タイムリーに検査結果等を把握</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より正確な患者への問診を効率的に実施</li> <li>・ 日常的な文書（診療情報提供書等）を自動的に作成可能</li> <li>・ 他の医療機関の診療情報提供書等の取込作業が不要</li> <li>・ システム関係経費の節減、 診療所でも安価なクラウド版電子カルテを導入</li> <li>・ データの利活用（二次利用）への貢献</li> </ul>
保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重複検査の防止等、医療費の適正化</li> <li>・ 特定健診（40歳以上75歳未満・年1回）に加え、 診療情報（検査結果等）を活用した保健指導</li> </ul>
ベンダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的かつ効率的なシステム開発が可能</li> <li>・ カスタムオーダー対応からの解放（SE人材の有効活用）</li> </ul>

- ・ Web技術を活用した標準規格（HL7 FHIR）の採用
- ・ マイナポータルや民間PHRの拡充・活用促進
- ・ 診療領域や疾患に特有の必須入力項目の策定
- ・ 頻用文書の構造化・規格化と診療報酬改定時のシステム更新に合わせた新規リリース
- ・ 標準化作業体制の抜本的強化
- ・ オンライン情報基盤の整備
- ・ 次世代医療基盤法の見直し
- ・ 診療報酬等での対応等
- ・ 医療情報化支援基金による支援

# 電子カルテ情報等の標準化 今後の進め方（イメージ）

